



課題への具体的な取り組み

●奈良県動物愛護管理推進計画とは?

目的 奈良県の動物の愛護及び管理に関する動物行政の方向性と中長期的な目標を定めたものです。
期間 平成20年度～平成29年度までの10年間



1 所有者の動物への責任、社会に対する責任の徹底

- 施策1 — 犬の登録・狂犬病予防注射の徹底
- 施策2 — 適正飼養・繁殖制限・終生飼養の普及啓発、室内飼養の推進
- 施策3 — 犬、ねこの「引取り手数料」の設定
- 施策4 — 動物の遺棄、虐待、ネグレクトへの対応
- 施策5 — 周辺の生活環境への配慮の徹底
- 施策6 — 所有者のいないねこへの対応
- 施策7 — 所有者明示(個体識別)の推進
- 施策8 — 特定動物の適正管理の徹底

2 動物愛護センターにおける動物の適正な取扱い

- 施策9 — 抑留後の保管期間の延長
- 施策10 — 所有者への返還率の向上
- 施策11 — 適正のある動物の生存の機会の向上
- 施策12 — 傷病動物への治療体制の構築
- 施策13 — 殺処分頭数の半減化への取り組み
- 施策14 — 動物にかかる最善の殺処分方法の選択

3 教育機関との連携システムの構築

- 施策15 — 動物愛護センターを中心とした「命の学習」の実践
- 施策16 — 教育現場での動物愛護に係る段階的なプログラムの構築
- 施策17 — 学校飼育動物への支援活動



4 地域社会への啓発と協働体制の推進

- 施策18 — 動物愛護センターを活用した体験学習の実施
- 施策19 — 市町村、ボランティアと連携した「しつけ教室」「家庭犬教室」の開催
- 施策20 — ボランティアの育成、支援体制の構築
- 施策21 — 動物愛護推進員の委嘱の推進と活動への協力
- 施策22 — 動物愛護推進協議会の設置等
- 施策23 — 動物病院、獣医師会とのネットワークの強化

5 動物取扱業の適性化、社会的責任の徹底

- 施策24 — 動物取扱業への監視指導体制の強化
- 施策25 — 動物販売時の購入者に対する啓発指導の推進
- 施策26 — 優良動物取扱業者の育成と業界全体の資質の向上

6 実験動物、産業動物への責任の徹底

- 施策27 — 実験動物における管理の適正化の徹底
- 施策28 — 産業動物における管理の適正化の徹底

7 県民と動物の安全の確保

- 施策29 — 動物による危害や周辺の生活環境が損なわれる事態等の発生防止
- 施策30 — 動物愛護センターを中心とした動物由来感染症対策のための拠点整備
- 施策31 — 地震等、大災害発生時における動物救援体制の構築



動物愛護センターは、宇陀市大宇陀区に平成20年4月より開所します。